

令和 6 年度 事業報告書
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 泰幸福社会
理事長 浅沼 幸太郎

1. 今年度の総括

今年度については事業活動収支が 1,007,177 円の赤字という結果となった。
これについては主に 1 月～3 月の施設内での新型コロナウイルスとインフルエンザの集団感染から端を発する、施設開設以来の稼働率の低下とそれに伴う派遣人員の多用が原因と考えられる。ウィルス感染という事象から、特養稼働の補助していた要の短期入所の稼働も同時に封じられることから、改めて施設内集団感染の脅威を思い知らされる結果となった。
一方で、前述の事態が要因となり今期赤字決算とはなったものの、介護保険事業の内容のみを切り取って考えると施設稼働として現状取得可能な介護保険加算の取得をほぼすべて取得し、加えて既存の入居者様に対して身体機能維持を努めるための機能訓練部門の新設に向けての土台を築くことができた。これにより来期以降では、できるだけ既存の入居者様の身体機能の低下を抑制し、長く健康に当法人施設にて生活をしていただける体制を整えることができていると考えている。

2. 各事業の概要

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 地域密着型特別養護老人ホーム「朝霞苑」の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業（空床利用型）の経営

(1) 第一種社会福祉事業

今年度については通年の施設稼働率平均は 94.1%となっており、令和 5 年度の 98.2%を大きく下回った（特養 90.1%、短期 36%）。これについては令和 6 年度の施設稼働計画（通年稼働平均 97.5%）を大きく下回る結果となってしまった。
施設サービス面では機能訓練関連の充実を図る下準備ができたことが次期の入居者様へのさらなる介護サービスの充実を図る足掛かりとなったと考えられる。

（２）第二種社会福祉事業

１月～３月の短期入所稼働がほぼできなかった状態ではあったものの、短期入所から特養への本入所につながる案件も多く、特養入居にかかわる重要な事業としての機能はいかんなく発揮できていると考えられる。

４．今年度の成果と次年度の課題

前述のとおり、機能訓練関連の体制の確保ができたことは大きな成果と考えられる。また、施設の各部署内での指示、命令、伝達、実行の体制が強化され施設内での課題に対する対応策とその実行が従来よりもより迅速に可能と事案が多々見られた。その結果、平時では入院につながる事案にも未然に対処できたと考えられる。

次年度の課題としては本年度で大きな問題となった施設内集団感染に対する未然対応策の強化が必須であると考えられる。現在その対応策として、埼玉県内での新型コロナ及びインフルエンザの感染情報（行政より都度発表されるもの）を基に、感染状況の規模毎に面会中止、外出中止、ユニット固定対応等の段階を設けた対応措置の指針を作成し実行を行っている。また、当法人内での近数年の月毎の稼働率の推移から特に注意をすべき期間を割り出しどのように対応を行っていくかの検討も随時進めていく必要があると考えている。